

令和3年11月5日
四国地方整備局建政部
計画・建設産業課

「建設業取引適正化推進期間」の活動について ～みんなで守る適正取引～

建設業取引の適正化については、従来より建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を図るとともに、建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

令和2年度から、10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」として建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動を行うこととしていることから、別紙のとおり講習会の開催等活動することとしましたのでお知らせします。

(問合せ先)

四国地方整備局 建政部

計画・建設産業課 課長

下村 健

課長補佐

池本 毅

(087)811-8314 (内線 6121・6144)

令和3年度 「建設業取引適正化推進期間」の活動について

1. 期間

令和3年10月1日～12月31日

2. 建設業法令遵守の周知・啓発

四国地方整備局、管内各県等において適正取引の推進に関するポスターを掲示するほか、当局ホームページにおいて建設業取引適正化推進期間の取組内容を広報することで、建設業の取引適正化に関し法令遵守の周知・啓発を行います。

3. 建設業者等を対象とした講習会の開催

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、期間内に建設事業者等を対象にした「建設業法令遵守講習会」を各県と共同で開催します。

『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月26日（金）14:00～【愛媛地区：愛媛県生活文化センター 第1研修室】
- ② 12月 1日（水）14:00～【徳島地区：徳島県庁講堂】
- ③ 12月 6日（月）14:00～【香川地区：高松サンポート合同庁舎南館 101 会議室】
- ④ 12月14日（火）14:00～【高知地区：高知県立地域職業訓練センター第5研修室】

（講習会及び説明会に係る詳細は別添のとおり）

4. 合同立入検査の実施

従前より、許可業者への法令遵守の徹底については、四国地方整備局と四国各県において密接な連携が図って対応しているところである。

元請下請関係の適正化に向けた、建設業法違反事項に係る是正指導の取組の一環として、四国各県の建設業担当部局と知事許可業者への合同立入検査を実施します。

合同立入検査を実施することで、許可行政庁間で共通認識を持ち、事後の違反業者の営業状況の継続的な把握等について、連携・協力し対応するものとする。

(別添)

「建設業法令遵守講習会」の開催について

元請下請間の契約適正化等、建設業法令遵守について、「建設業法令遵守講習会」を建設事業者を対象に開催します。

1. 日時・会場

『建設業法令遵守講習会』

- ① 11月26日(金) 14:00～【愛媛地区：愛媛県生活文化センター 第1研修室】
- ② 12月 1日(水) 14:00～【徳島地区：徳島県庁講堂】
- ③ 12月 6日(月) 14:00～【香川地区：高松サンポート合同庁舎 南館101会議室】
- ④ 12月14日(火) 14:00～【高知地区：高知県立地域職業訓練センター第5研修室】

2. 講習内容(予定)

『建設業法令遵守講習会』

- (1) 建設業法令遵守について
- (2) 建設業支援施策について

3. その他

- 1. ①～④の講習会に参加する場合、「別紙」にて申込。
※講習会への参加は事前申込(メール)が必要です。

なお、駐車場が併設されていない会場もありますので、周辺有料駐車場のご利用や公共交通機関でのご来場をお願いします。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課
■電話 : 087-851-8061 (代表)
■FAX : 087-811-8414
■担当 : 小笠原・池本 (内線 6148・6144)

別紙 1 - 参加申込書 (Mail : kensetsu-s88kr@mlit.go.jp)

宛先 : 国土交通省 四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課宛

『建設業法令遵守講習会』

参加申込書

1. 参加会場 (※参加希望会場に○を付してください。)

	愛媛地区 (愛媛県生活文化センター 第1研修室) 建設業法令遵守講習会 11月26日(金) 14:00~15:30 予定 (11月19日(金)17:00 締め切り)
	徳島地区 (徳島県庁講堂) 建設業法令遵守講習会 12月1日(水) 14:00~15:30 予定 (11月24日(水)17:00 締め切り)
	香川地区 (高松サポート合同庁舎 南館101会議室) 建設業法令遵守講習会 12月6日(月) 14:00~15:30 予定 (11月29日(月)17:00 締め切り)
	高知地区 (高知県立地域職業訓練センター 第5研修室) 建設業法令遵守講習会 12月14日(火) 14:00~15:30 予定 (12月7日(火)17:00 締め切り)

2. 団体名・参加者等

団体名	
参加者	
連絡先	T e l : E-mail :

○各地区会場の定員の関係から、申し込みの受け付けは先着順とし、定員となり次第締め切りとさせていただきます。(定員超過により出席をお断りする場合には、事前に連絡させていただきます。)

○当日の受付方法は、名刺を提出して頂き、受付とします。

(問い合わせ) 国土交通省四国地方整備局計画・建設産業課

小笠原、池本 (内線 6148、6144)

電話 087-851-8061 (代表)